

函 子 サ
令和7年(2025年)10月29日

民生常任委員会委員 各位

子ども未来部長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

○ 配付資料

本市が発送した個人情報を含む郵便物の所在不明について

子ども未来部子どもサービス課
電話 21-3945

本市が発送した個人情報を含む郵便物の所在不明について

1 概要

7月1日（火）に、子どもが保育所等に入所する際に施設経由で保護者に交付する「認定通知書兼支給認定証」および「利用者負担額決定通知書」とともに、「支給認定証一覧」および「利用者負担額決定通知書一覧」を市内認定こども園あてに郵送したところ、7月29日（火）に当該認定こども園から書類が未達であるとの連絡があった。

当該郵便物は、本市から函館中央郵便局（以下「郵便局」という。）に引継ぎされていることを確認しているため、郵便局および当該認定こども園に対し、当該郵便物の存否に係る調査を依頼したが、当該郵便物の発見には至らなかつた旨の報告があり、所在不明であることが判明した。

書類の所在調査や、その後の市の対応に時間要し、10月24日（金）に当該書類を保護者および当該認定こども園に交付した。

なお、当該郵便物の所在不明による被害および第三者からの通報は確認されていない。

2 所在不明の書類および件数

【保護者あて】認定通知書兼支給認定証、利用者負担額決定通知書

【認定こども園あて】支給認定証一覧、利用者負担額決定通知書一覧

各1件（1名分）

（記載事項）保護者の氏名・生年月日、子どもの氏名・生年月日・年齢、住所、支給認定区分、施設・事業所名、利用者負担額など

3 原因

当該書類の封入・封緘作業については、7月1日（火）に職員2名でダブルチェックしながら行っており、翌日に府内で集約のうえ、郵便局が集荷しているが、その後の所在が不明となっており、原因の特定には至っていない。

4 市の対応

10月24日（金）に当該認定こども園同席のうえ、保護者に状況を説明するとともに、対応に時間を要したことを謝罪した。未達となっている書類については、いずれも再発行し、保護者および認定こども園に手渡した。

5 再発防止策

今後も個人情報の取り扱いには十分に留意するほか、事案発生の際には、迅速かつ適切に対応するよう、職員への指導を徹底する。